



シルバー人材センターの

臨・短、軽



美郷町シルバー人材センター
Web 入会説明会



美郷町社会福祉協議会・美郷町シルバー人材センター
公益社団法人 島根県シルバー人材センター連合会



シルバー人材センターとは

- 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（高齢法）」によって位置づけられ、県知事の許可・指定を受けた公共的かつ公益の団体です。また、県・市町村はこれらの活動の支援に努めることとされています。
- 原則として60歳以上の地域の高齢者（会員）で組織された**自主的な団体**です。
- 働くことを通じて、生きがいの充実や生活の安定、地域社会の発展や現役世代の下支え等を推進することを目指しています。
- 家庭、企業・公共団体などからの仕事を引き受け、**会員の希望・能力に応じて提供**しています。
- 仕事の内容・就業実績に応じた報酬が得られます。





基本理念と自主的な運営組織

○ 基本理念

「自主・自立、共働・共助」がシルバー人材センターの理念であり、私たちが目指す理想の姿です。

シルバー人材センターは、助け合いながら仲良く共に働くことによって社会に参加し、そこに喜びや生きがいを見いだそうとする**地域の高齢者が集まって自主的に運営する組織**です。

○ 会員の自主活動の組織

シルバー人材センターの組織は、個々の会員の意思を事業運営に反映させ、会員の自主的活動を促すようつくられています。

したがって、センターの運営に関わる重要なことは総会で会員によって決められます。

一方、事務局はシルバー人材センターの事業運営に関して理事会等で決定された事項や就業に関して会員から負託された事務などを取扱います。

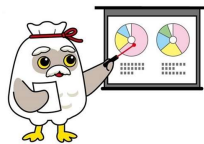
○ 財政運営と会費

センターの運営は、主に会員が負担する年会費と就業に伴う事務費・事務手数料収入、そして国・市町村からの補助金などにより賄われています。

美郷町シルバー人材センターの年会費は次のとおりです。

| | |
|----------------|----------|
| 美郷町内にお住まいの方 | 1,000円/年 |
| その他の市町村にお住まいの方 | 2,000円/年 |



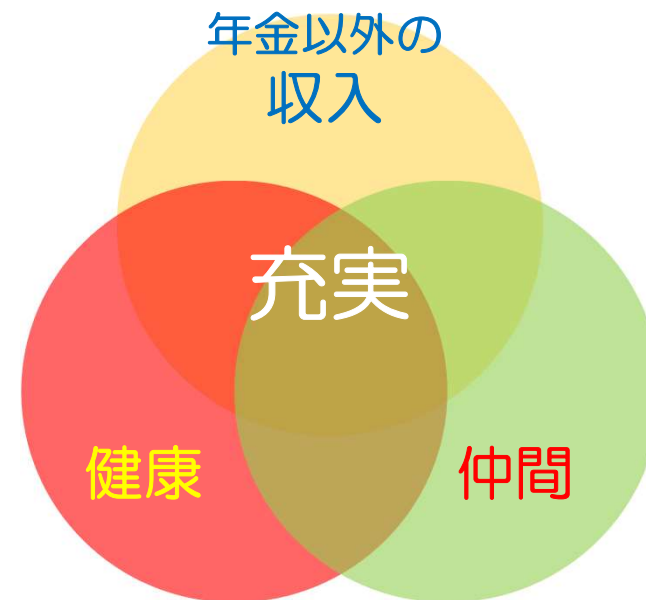


世界にも例がない新しい就業システム

○ 会員として働くということ

シルバー人材センターは、働くことを通じ、充実したセカンドライフを実現しようとするみなさんが集う場です。そのため、シルバー人材センターに入会し、会員として働く（「就業」という）ということは、単にお金を得ることだけを目的とするものではありません。

従って「**入会しても一定の就業や収入が保証されるわけではない**」といった仕組みとなっています。



○ 会員が互いに協力する組織活動

「働く」ための環境をより良いものにするための組織活動も行われています。例えば地域での普及啓発・就業開拓や、職種ごとにスキルアップのための研修や講座などを企画するなど、会員同士が協力して活動することができる仕組みです。

そのほかにも、ボランティアなどの地域貢献活動や、趣味などの同好会・サークル活動に積極的に取り組んでいるセンターもあります。





シルバー人材センターでの働き方

○ シルバー人材センターでの働き方

国の高齢者雇用就業対策のひとつである「地域での多様な働き方」に位置づけられています。「フリーな時間を活かしたい」「パートよりも軽易に働きたい」方などにお勧めの働き方です。

○ シルバー人材センター就業の基本は「臨・短、軽」

会員1人あたりの仕事は原則として「**おおむね月10日程度以内**」、又は「**おおむね週20時間を超えないことを目安**」と社会保険や雇用保険が適用にならない範囲となります。

これらを踏まえ、ワークシェアやローテーション就業を推進することで、会員の働きやすい環境を整えています。

● シルバー人材センター就業の基本は「**臨・短、軽**」！ ●

シルバー人材センターの会員1人あたりの就業範囲は、「臨時的かつ短期的、または軽易な業務」の範囲と定められています。そのため、1人役の仕事の場合は、何人かで分担する方法(ワークシェアやローテーション就業など)で対応いたします。

シルバー人材センターで働く場合の日数、時間の上限

| | |
|-------|---------------------|
| 日数の上限 | おおむね月10日程度以内 |
| 時間の上限 | おおむね週20時間を超えないことを目安 |





シルバー人材センターでの就業形態

○ 現在、島根県内のシルバー人材センターでは「**請負**」「**派遣**」のいずれかの就業形態により、会員に仕事を提供しています。

▶ 請負事業

いわゆる個人事業主（フリーランス）の立場での働き方です。

ご家庭でのお困りごとや、企業等での単発的な業務や基幹業務の一部を一括してお引き受けして、完成・完了まで責任をもって履行します。

また、原則として仕事に必要な機材の調達や、進捗管理も自ら行います。

なお、労災保険は適用されません。

▶ 派遣事業

いわゆる派遣労働者の立場での働き方です。

シルバー人材センターとの雇用関係のもと、派遣先で直接の指示を受けての働き方です。

| | 請負事業（業務委託） | シルバー派遣事業 |
|--------------|------------------------|--------------------------|
| 立場・待遇 | 請負人（個人事業主） | 派遣労働者 |
| 就労の範囲 | 臨時的・短期的な就業（概ね月10日程度以内） | その他軽易な業務（概ね週20時間を超えない程度） |
| 雇用関係 | なし | あり（シルバー人材センター連合会） |
| 指揮命令 | なし | あり（派遣先事業所） |
| 従業員との混在作業 | なし | あり |
| 事故時に適用される保険 | シルバー保険（団体傷害保険） | 労災保険 |
| 雇用保険、社会保険の適用 | なし | |
| 報酬 | 配分金（雑所得） | 賃金（給与所得） |



仕事（就業機会）の提供

- 「希望する仕事」は、複数登録することができます。随時、変更も可能です。
- 職種や時期によって、情報提供する仕事の量・数は大きく異なります。
- 「希望する仕事」に記載がなくても、経歴・職歴や希望する時間などに基づき情報提供することがあります。

① 個人・企業・団体等から仕事の申込・問合せ

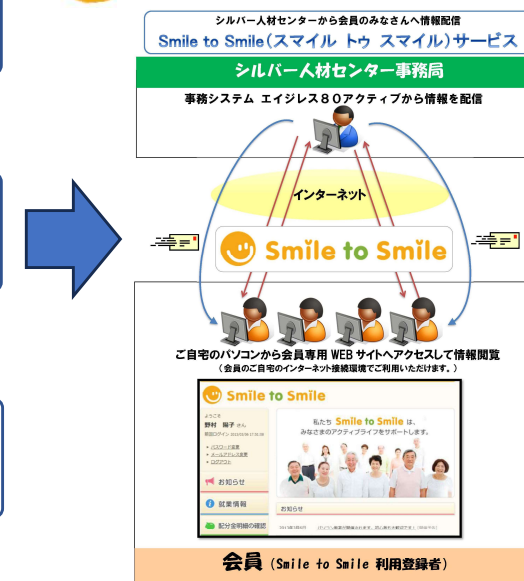
② 下見・業務内容の確認

③ 業務内容に応じて、就業希望会員を募集

④ 契約事務手続き

⑤ 就業

デジタル化推進





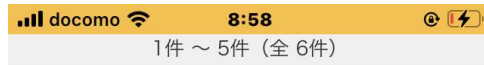
情報提供サービス「Smile to Smile」

○ 現在、就業情報提供のスピードや公平性を向上させるためのデジタル化を進めています。

▶ お手元のパソコンやスマートフォンで、最新の就業情報を確認 できます。

▶ センターからのお知らせや就業依頼が受け取れます

○ あらかじめ登録が必要です。（会員専用）



【清掃業務】牛舎内の清掃業務など [詳細を見る](#)

【調理補助】カフェでの簡単な調理、販売

【洗浄業務】昼食後の食器洗浄（手洗い）

【清掃業務】武家屋敷（宿泊施設）のお掃除

【清掃業務】旅館での客室清掃業務

2. 自転車整理または駐輪場のご案内

| | |
|-------|-----------------------|
| 案件番号 | 2-1 |
| 仕事の内容 | 自転車整理または駐輪場のご案内 |
| 就業場所 | 〇〇駅周辺駐輪場 |
| 就業曜日 | 週3から4日就業 |
| 就業時間帯 | 7:00から11:00まで |
| 単価 | 3人 |
| 備考1 | 接客関係経験者希望。5月からのお仕事です。 |
| 地区 | 本部 |

[希望登録する](#)

| 就業依頼 | |
|----------------|---------------------------------------|
| 受注件名 | ビルの管理」(30000464-1) |
| 仕事の内容 | ビルの管理 |
| 就業場所 | 〇〇町1-3-1 地図 |
| 就業期間 | 2022年4月1日~2023年3月31日 |
| 受付日 | 2023年1月13日 |
| 発注者名 | ノムラビルサービス 野村ビルサービス 御中 (12) |
| 住所 | 東京都野村区すみれ台132 |
| 電話番号 | 99-000-0012 |
| 過去実績 | 前回請求金額：42,693 円 詳細を開く |
| 公開日 | 2023年1月13日 |
| センター 問い合わせ先 | 田中 (03-6660-9766) |





仕事に対する報酬について

○ 仕事の内容・就業実績に応じた報酬が得られます。そのため、シルバー人材センターに入会しても一定の就業や収入が保証されるわけではありません。

○ 報酬の単価・金額は、仕事の内容や条件に基づき、就業ごとに定めます。

▶ 請負事業

- 毎月末日を締切日とし、翌月20日にご指定の口座にお振込みします。
- 請負事業の報酬（配分金と呼ぶ）は、所得税法上「その他の雑所得」に該当して取り扱われます。

▶ 派遣事業

- 毎月末日を締切日とし、翌月25日にご指定の口座にお振込みします。
- 最低賃金が適用されます。
- 働き方改革（同一労働同一賃金）の制度に則り、派遣先の社員との均等・均衡待遇を図ります。





こんな仕事をしています《請負事業》

○ 美郷町シルバー人材センターでは、美郷町内の会員が請負の就業形態で働いています。

○ 主な業務内容は、次のとおりです。

- 草刈り
- 草取り
- 剪定
- 蜂の駆除
- 障子張り
- 網戸張り

※このうちの8割くらいは草刈り作業です。
そのため、草刈りのできるシルバー会員を特に募集しています。

また、現在剪定のできる会員が非常に少ないため、松の木などの剪定のできる会員も特に募集しています。





こんな仕事をしています《派遣事業》

- 美郷町シルバー人材センターでは、主に大田市内の会員が派遣の就業形態で働いています。
- 企業からの人材募集に「シフトの細分化」や「業務の選別・切り出し」を行うことで、ひとりひとりが働きやすいようにコーディネートしています。



年齢も近く、利用者の気持ちをよく理解してもらえています。人手が不足しがちな時間帯がカバーできて助かっています。



昔取った杵柄(きねづか)。長年培ったシニア世代のスキルはさすがです。仕事に対する姿勢は、社員のお手本になります。



年2回の棚卸のときに依頼。1日だけの仕事など、スポットでも利用できるのが魅力。指示どおりに働いてもらえて、大変はかどりました。



繁忙期の人材不足を補う良い仕組み。できるだけ経験者を派遣してもらえるのが、うれしいですね。

どんどん広がる! ~お客様の声~ シルバー人材センターの輪!



お店は年中無休なのでローテーションで。急な用事ができたときも、交代で来てもらえるので安心。チームワークもばっちりですね。



安全第一! わが社のルールに沿って、安全就業を徹底しています。元気で、長く働いてくださいね。



大勢の派遣でも契約は1本で。募集や給与支払いの手間が省けて、事務処理が楽になりました。



あらかじめ技能講習で基本的なことを勉強しているので助かります。社員とのコミュニケーションも良好です。



安全な就業はすべてに優先します

会員となり就業をしても、けがをしたり事故を起こしてはなにもなりません。そこで、シルバー人材センターでは、**危険・有害な仕事を引き受けない**ことはもちろんのこと、会員の安全を確保し、傷害事故を防ぐためにさまざまな対策を行っています。

○ 定められた基準や規約を守って、安全に就業しましょう

就業にあたっては、**安全・適正就業基準**や**就業前の自主点検シート**をはじめ、安全就業についていろいろと定めたものがあります。**日頃の健康管理とともに、これらをよく守り事故のないように**しましょう。



○ シルバー保険について

シルバー人材センターでは**会員を被保険者として団体傷害保険に加入しています**。一般に「シルバー保険」と呼んでいますが、請負による就業中だけでなく、会議・研修などの活動やその行き帰りのトラブルにも対応しています。さらに、物損事故に対する賠償責任保険にも加入しています。

※シルバー派遣事業での事故は、労災保険が適用になります。



美郷町シルバー人材センター Web 入会説明会を
ご覧いただきありがとうございました。

シルバー人材センターの仕組み等は
十分にご理解いただけましたでしょうか？

実際の就業状況やお仕事の内容などの詳細は、
ぜひ、お会いしてお伝えできればと存じます。

入会申込みをお待ちしております。